



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 株式会社イマジカ・ロボット ホールディングス
 代表者の役職氏名 代表取締役社長 塚 田 眞 人
 (コード番号：6879 東証第一部)
 問 合 わ せ 先 取締役常務執行役員 安 藤 潤
 経営管理本部担当
 T E L 03-6741-5742

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の第 42 回定時株主総会に定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

SDI Media Central Holdings Corp. の買収に伴い、同社にて行っているサービス内容を事業目的に追加するものであります。また、会社法改正による責任限定契約の締結対象者の拡大に伴い、現行定款第 28 条第 2 項に所要の変更を行うものであります。なお、この規定の変更を株主総会に議案として提出することについては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

具体的な変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動の支配・管理を行うことを目的とする。 (1) ～ (2) <条文記載省略> <新設> <u>(3) ～ (25) <条文記載省略></u> 2 <条文記載省略> 第 3 条～第 27 条<条文記載省略> (損害賠償責任の一部免除) 第 28 条 <条文記載省略> 2 当社は、 <u>社外取締役(社外取締役であった者を含む。)</u> 、 <u>社外監査役(社外監査役であった者を含む。)</u> <u>および会計監査人(会計監査人であった者を含む。)</u> との間に、法令が定める限度額の範囲で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。	(目 的) 第 2 条 当社は次の事業を営む会社の株式を保有することにより、当該会社の事業活動の支配・管理を行うことを目的とする。 (1) ～ (2) <現行どおり> <u>(3) メディア・ローカライゼーション事業(翻訳、字幕および吹替サービス等の提供)。</u> <u>(4) ～ (26) <現行どおり></u> 2 <現行どおり> 第 3 条～第 27 条<現行どおり> (損害賠償責任の一部免除) 第 28 条 <現行どおり> 2 当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等である者を除く。)</u> 、 <u>監査役および会計監査人との間に、法令が定める限度額の範囲で、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u>

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 27 年 6 月 25 日
定款変更の効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日

以 上